

七尾市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、**令和5年度**の固定資産税評価額に乗ずる倍率となりますのでご注意ください。

(注) これにより求められた相続税評価額は、令和7年分の相続税評価額となります。

令和7年分の相続税評価額

= 令和5年度の固定資産税評価額 × 評価倍率

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	相生町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
	青葉台町	全域	40	1.1	—	—	純 1.9	純 1.9	—	—
	青山町	全域	30	1.1	—	純 5.0	純 1.8	純 1.8	—	—
	赤浦新町	全域	30	1.0	純 4.6	純 4.9	—	—	—	—
	赤浦町	全域	30	1.0	純 4.6	純 4.9	純 1.8	純 1.8	—	—
	旭町	全域	30	1.1	—	純 5.0	純 1.9	純 1.9	—	—
	麻生町	全域	30	1.1	純 2.8	純 2.9	純 1.8	純 1.8	—	—
	阿良町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
	新屋町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.3	純 1.8	純 1.8	—	—
い	庵町	全域	30	1.0	純 4.7	純 4.8	純 1.9	純 1.9	—	—
	飯川町	農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 5.6	—	—	—	—
		上記以外の地域	40	1.0	中 13	中 37	純 1.9	純 1.9	—	—
	伊久留町	全域	30	1.0	純 4.7	純 4.9	純 1.9	純 1.9	—	—
	池崎町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9	—	—
	生駒町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
	石崎町	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準
		上記以外の地域								
		1 大鳥浜住宅団地	40	1.0	中 22	中 24	純 1.8	純 1.8	—	—
		2 イ・ワ・ケ・甲の各字 (大鳥浜住宅団地を除く)	40	1.0	中 41	中 44	純 1.8	純 1.8	—	—
		3 上記以外の地域	40	1.0	純 5.7	純 6.0	純 1.8	純 1.8	—	—
	石崎町香島1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準
	一本杉町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
	今町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
う	魚町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
	後島町	道路沿い	40	1.0	中 39	中 50	純 1.9	純 1.9	—	—
		上記以外の地域	40	1.0	純 4.8	純 5.6	純 1.9	純 1.9	—	—
	鶴浦町	全域	30	1.0	純 4.4	純 5.0	純 1.8	純 1.8	—	—
	馬出町	全域	—	路線	—	周比準	—	—	—	—

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。
 令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
う	上野ヶ丘町	全域	30	1.0	—	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
え	江曾町	県道七尾・鹿島・羽咋線沿い	40	1.0	中 11	中 29	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.0	純 5.2	純 5.4	純 1.9	純 1.9		
	江泊町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.8	純 1.8		
お	大田新町	国道160号沿い	40	1.0	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	30	1.0	純 4.5	純 5.0	—	—		
	大田町	国道160号沿い								
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 4.4	純 5.0	—	—			
2 上記以外の地域		40	1.0	周比準	周比準	純 1.8	純 1.8			
	大津町	国道249号沿い	30	1.1	純 4.7	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
		上記以外の地域	30	1.0	純 4.6	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
	大手町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	大泊町	全域	30	1.0	純 4.3	純 4.8	純 1.9	純 1.9		
	大野木町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.8	純 1.8		
	岡町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.8	純 1.8		
	奥原町	県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 6.0	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 22	中 37	純 1.8	純 1.8		
	小栗町	上記以外の地域	30	1.0	純 5.0	純 6.0	純 1.8	純 1.8		
		全域	30	1.1	純 2.8	純 2.9	純 1.8	純 1.8		
か	垣吉町	国道249号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.9	純 5.3	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.0	中 17	中 37	純 1.8	純 1.8		
	鍛冶町	上記以外の地域	30	1.0	純 4.9	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
		全域	—	路線	—	—	—	—		
	上府中町	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
	亀山町	全域	—	路線	—	—	—	—		

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。
 令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	川尻町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
	川原町	全域	—	路線	—	—	—	—		
き	北藤橋町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	木町	全域	—	路線	—	—	—	—		
く	熊淵町	全域	30	1.0	純 2.5	純 2.5	純 1.8	純 1.8		
	黒崎町	全域	30	1.0	純 4.7	純 4.8	純 1.8	純 1.8		
こ	小池川原町	全域	30	1.0	純 4.4	純 4.9	純 1.9	純 1.9		
	柑子町	全域	30	1.1	純 2.5	純 2.5	純 1.8	純 1.8		
	光陽台	全域	—	路線	—	—	—	—		
	郡町	全域	—	路線	—	周比準	—	—		
	国下町	全域	30	1.0	純 5.0	純 5.9	純 1.9	純 1.9		
	国分町	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 主要地方道七尾・羽咋線沿い	40	1.0	中 25	中 53	純 1.9	純 1.9		
		2 上記以外の地域	30	1.0	純 5.1	純 5.9	純 1.9	純 1.9		
	小島町	都市計画上の用途地域の定められている地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.0	純 5.2	純 5.9	純 1.9	純 1.9		
	寿町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	小丸山台1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	米町	全域	—	路線	—	—	—	—		
さ	栄町	道路沿い	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	40	1.0	純 4.4	純 5.0	—	—		
	作事町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	桜町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	佐々波町	全域	30	1.0	純 4.7	純 4.9	純 1.9	純 1.9		
	佐野町	全域	30	1.0	純 4.1	純 5.1	純 1.8	純 1.8		

（注）本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。

令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
さ	佐味町	都市計画上の用途地域の定められている地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準				
		上記以外の地域	30	1.0	純 4.4	純 5.0	純 1.8	純 1.8				
	沢野町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.8	純 1.8				
	山王町	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—				
	し	七原町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9			
		清水平町	全域	30	1.1	純 2.8	純 2.7	純 1.8	純 1.8			
		下町	国道159号沿い・徳田町及び巳・戊の各字									
			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 6.0	—	—			
			2 上記以外の地域	40	1.0	中 12	中 29	純 1.9	純 1.9			
			上記以外の地域	30	1.0	純 5.1	純 6.0	純 1.9	純 1.9			
		昭和町	全域	—	路線	—	—	—	—			
		白浜町	全域	30	1.0	純 4.5	純 5.2	純 1.8	純 1.8			
		白馬町	県道沿い	40	1.0	中 18	中 52	純 1.9	純 1.9			
			七尾商業団地	40	1.0	—	—	—	—			
上記以外の地域	30		1.0	純 4.8	純 5.3	純 1.9	純 1.9					
白銀町	全域	—	路線	—	—	—	—					
新保町	主要地方道七尾・輪島線沿い											
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.7	純 5.1	—	—					
	2 上記以外の地域	40	1.0	中 23	中 38	純 1.8	純 1.8					
	上記以外の地域	30	1.0	純 4.7	純 5.1	純 1.8	純 1.8					
神明町	全域	—	路線	—	—	—	—					
す	菅沢町	全域	30	1.0	純 2.8	純 2.5	純 1.8	純 1.8				
	杉森町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.3	純 1.9	純 1.9				
	須能町	全域	30	1.0	純 2.8	純 2.5	純 1.8	純 1.8				
せ	泉南台	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準				
そ	袖ヶ江町	全域	—	路線	—	—	—	—				
	外林町	全域	30	1.1	純 2.8	純 2.5	純 1.8	純 1.8				
	祖浜町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.1	純 1.8	純 1.8				

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。
 令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	高田町	全域	40	1.0	純 4.5	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
	竹町	全域	30	1.0	純 4.2	純 4.8	純 1.9	純 1.9		
	直津町	全域	30	1.0	純 4.6	純 4.9	純 1.8	純 1.8		
	橋町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	田鶴浜町	農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.7	純 5.3	—	—		
		上記以外の地域								
		1 国道249号沿い	40	1.0	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	0.9	中 6.2	中 8.0	純 1.8	純 1.8		
	多根町	全域	30	1.0	純 2.5	純 2.5	純 1.8	純 1.8		
ち	千野町	農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.2	純 5.9	—	—		
		上記以外の地域	30	1.0	中 21	中 29	純 1.9	純 1.9		
つ	つつじが浜	全域	—	路線	—	周比準	—	—		
	津向町	都市計画上の用途地域の定められている地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.0	純 4.6	純 5.9	純 1.8	純 1.8		
て	天神川原町	都市計画上の用途地域の定められている地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 35	純 1.9	純 1.9		
と	東浜町	全域	30	1.0	純 4.3	純 4.8	純 1.9	純 1.9		
	常盤町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	所口町	都市計画上の用途地域の定められている地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。

令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	所口町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 5.0	純 5.9	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 50	中 59	—	—	—	—
な	殿町	全域	30	1.0	純 4.2	純 5.0	純 1.8	純 1.8	—	—
		富岡町	—	路線	—	—	—	—	—	—
な	中島町小牧	全域	30	1.0	純 3.7	純 4.6	純 1.8	純 1.8	—	—
		中島町笠師	30	1.0	純 3.9	純 4.6	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町鹿島台	全域	30	1.0	純 3.9	純 4.6	純 1.8	純 1.8	—	—
		中島町河崎	30	1.0	純 3.9	純 4.6	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町河内	全域	30	1.0	純 3.8	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
		中島町呉竹	30	1.0	純 3.8	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町崎山	国道249号沿い	40	1.0	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域	30	1.0	純 3.9	純 4.5	—	—	—	—
な	中島町瀬嵐	全域	30	1.0	純 3.8	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
		中島町外	30	1.0	純 4.0	純 4.6	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町豊田	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
		中島町中島	国道249号及び県道長浦・中島線沿い							
な	中島町中島	1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純 4.0	純 4.5	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町西谷内	市道要貝代本線沿い(県道長浦・中島線交差点から熊木川まで)	40	1.0	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域								
な	中島町西谷内	1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純 3.8	純 4.5	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 6.2	中 6.5	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町浜田	全域	30	1.0	純 3.8	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
		中島町古江	30	1.0	純 3.9	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町横田	全域	30	1.0	純 3.8	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
		中島町横見	30	1.0	純 3.9	純 4.5	純 1.8	純 1.8	—	—
な	中島町横見	全域	30	1.0	純 4.0	純 4.6	純 1.8	純 1.8	—	—
		中挾町	40	1.0	純 5.1	純 5.9	純 1.9	純 1.9	—	—

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。

令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
な	なぎの浦	全域	—	路線	—	一周比準	—	—	—	—
に	西下町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9	—	—
	西藤橋町	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
	西三階町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9	—	—
ぬ	温井町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9	—	—
	塗師町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
の	能登島蛭目町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 1.9	純 1.9	—	—
	能登島小浦町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島久木町	全域	30	1.1	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島向田町	全域	30	1.0	純 3.6	純 3.9	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島佐波町	全域	30	1.0	純 3.6	純 3.9	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島須曾町	全域	30	1.0	純 3.6	純 3.9	純 1.9	純 1.9	—	—
	能登島田尻町	全域	30	1.1	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島通町	全域	30	1.1	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島長崎町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島閨町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.0	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島野崎町	全域	30	1.1	純 3.6	純 3.9	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島祖母ヶ浦町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島八ヶ崎町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島半浦町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島日出ヶ島町	全域	30	1.1	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島百万石町	全域	30	1.1	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島二穴町	全域	30	1.1	純 3.6	純 3.9	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島別所町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島曲町	全域	30	1.0	純 3.6	純 3.7	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島南町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.1	純 2.0	純 2.0	—	—
	能登島無関町	全域	30	1.0	純 3.6	純 4.0	純 2.0	純 2.0	—	—

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。

令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	八田町	ロ字	40	1.0	純 5.2	純 5.9	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	30	1.0	純 5.2	純 5.9	純 1.9	純 1.9		
	花園町	全域	30	1.0	純 4.3	純 4.8	純 1.9	純 1.9		
	盤若野町	全域	30	1.1	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9		
ひ	東三階町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9		
	東山町	全域	30	1.0	—	—	純 1.9	純 1.9		
	桧物町	全域	—	路線	—	—	—	—		
ふ	深見町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
	藤野町	都市計画上の用途地域の定められている地域	40	1.0	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.9	純 6.0	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 21	中 22	純 1.8	純 1.8		
	藤橋町	都市計画上の用途地域の定められている地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.9	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.0	中 33	中 57	純 1.9	純 1.9		
	府中町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	舟尾町	県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.6	純 5.3	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.0	中 14	中 30	—	—		
		上記以外の地域	30	1.0	純 4.6	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
	古府町	都市計画上の用途地域の定められている地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.9	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 18	中 45	純 1.9	純 1.9		
	古城町	全域	30	1.0	純 4.4	純 4.9	純 1.9	純 1.9		

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。
 令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ふ	古屋敷町	全域	30	1.0	純 4.4	純 4.9	純 1.9	純 1.9		
ほ	細口町	主要地方道七尾・羽咋線沿い及びい・ろ・は・に・イ・ロ・レの各字								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 29	中 61	純 1.9	純 1.9		
		上記以外の地域	40	1.0	純 5.1	純 5.9	純 1.9	純 1.9		
ま	町屋町	全域	30	1.0	純 3.6	純 5.0	純 1.9	純 1.9		
	松百町	主要地方道七尾・輪島線沿い及びヌ・ヲの各字								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.7	純 5.5	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 21	中 49	純 1.8	純 1.8		
		上記以外の地域	30	1.0	純 4.6	純 5.5	純 1.8	純 1.8		
	松本町	全域	—	路線	—	周比準	—	—		
	満仁町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9		
	万行1～4丁目	全域	40	0.9	周比準	周比準	—	—		
	万行町	都市計画上の用途地域の定められている地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.9	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 33	中 47	純 1.8	純 1.8		
み	三島町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	御祓町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	湊町1・2丁目	全域	—	路線	—	—	—	—		
	南ヶ丘町	全域	40	1.0	—	中 45	純 1.9	純 1.9		
	南藤橋町	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
	三引町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.3	純 1.8	純 1.8		
	三室町	全域	30	1.0	純 4.7	純 4.9	純 1.8	純 1.8		
も	本府中町	都市計画上の用途地域の定められている地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	—	—		

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。
 令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	本府中町	上記以外の地域	%							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.3	純 6.0	—	—		
や	矢田新町	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	—	—		
	矢田町	都市計画上の用途地域の定められている地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 緑が丘団地	40	1.0	—	—	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.8	純 6.0	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.0	中 33	中 45	純 1.8	純 1.8		
	山崎町	全域	30	1.0	純 4.3	純 4.8	純 1.9	純 1.9		
	大和町	路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.0	周比準	周比準	—	—		
	八幡町	国道159号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.2	純 6.0	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.0	中 12	中 29	—	—		
		上記以外の地域	30	1.0	純 5.2	純 6.0	純 1.9	純 1.9		
ゆ	湯川町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.8	純 1.8		
よ	吉田町	全域	30	1.0	純 4.7	純 5.0	純 1.9	純 1.9		
わ	若林町	国道及び県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.0	中 16	中 37	純 1.8	純 1.8		
		上記以外の地域	30	1.0	純 5.0	純 5.9	純 1.8	純 1.8		
	和倉町	都市計画上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	40	1.1	純 5.5	純 6.0	純 1.8	純 1.8		

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。
 令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。

市区町村名：七尾市

七尾税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
わ	和倉町ひばり1丁目	全城	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	和倉町ひばり2丁目	全城	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	和倉町ひばり3丁目	全城	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
	上記以外	全城	30	1.0	純 3.8	純 4.5	純 1.8	純 1.8		

(注) 本市の評価倍率については、令和7年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率ではなく、令和5年度の固定資産税評価額に乗ずる倍率となります。
 令和7年分の相続税及び贈与税の計算においては、令和5年度の固定資産税評価額に上記の倍率を乗じて計算することになりますので、ご注意ください。